

## ○ 報告第1号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）

※ 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）が、令和5年3月31日に公布され、一部を除き翌4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、大仙市税条例の一部を改正することについて専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。（令和5年3月31日 令和4年度専決第23号）

### 1 市民税

- ① 森林環境税（令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課される国税。個人住民税の均等割と併せて1人当たり年額1,000円を賦課徴収。）の導入に伴い、個人の市民税の均等割と併せて森林環境税を賦課徴収することなどの所要の規定を整備することとした。（第34条の9、第38条、第41条、第44条、第47条、第47条の2及び第47条の6関係）
- ② 納付所得者の扶養親族等申告書について、扶養親族等に異動がない場合の手続を簡素化することとした。（第36条の3の2関係）
- ③ 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、適用期限を令和9年度分の個人の市民税まで延長することとした。（附則第8条関係）
- ④ 優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期限を令和8年度まで延長することとした。（附則第17条の2関係）
- ⑤ 所要の条文整理（第46条、第48条、第50条、附則第32条関係）

### 2 固定資産税

- ① 長寿命化に資する大規模修繕等を行った一定のマンションに係る固定資産税の特例（翌年度分に限り3分の1を減額）を設けることとした。（附則第10条の2、附則第10条の3関係）
- ② 下水道法に規定する除害施設に係る固定資産税について、特例割合を5分の4（改正前4分の3）に改めることとした。（附則第10条の2関係）
- ③ 令和2年7月豪雨災害の固定資産税の課税の特例に係る手続規定を整備することとした。（附則第10条の6関係）
- ④ 所要の条文整理（附則第10条、附則第10条の2、附則第10条の4、第10条の5関係）

### 3 軽自動車税

- ① 種別割（軽自動車税）の区分のうち、いわゆるミニカー区分（年額3,700円）から3輪の特定小型原動機付自転車（今般の道路交通法の改正により電動キックボードを主な対象とする特定小型原動機付自転車が新設されたもの）を除外し、当該特定小型原動機付自転車の種別割については、原動機付自転車の税率（年額2,000円）を適用させることとした。（第82条関係）
- ② 排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の少ない3輪以上の軽自動車に対する種別割の軽減措置（グリーン化特例）の適用期限を延長することとした。  
(附則第16条関係)

#### 【4輪乗用軽自動車の場合】

対象・要件	種別割の税額（軽減後）		適用期限
	自家用車 (10,800円)	営業車 (6,900円)	
電気軽自動車及び天然ガス軽自動車で一定の排出ガス基準に適合するもの	2,700円(△75%)	1,800円(△75%)	R8まで延長
ガソリン車で一定の排出ガス基準を満たすもの	R12燃費基準90%以上達成等	3,500円(△50%)	R8まで延長
	R12燃費基準70%以上達成等	5,200円(△25%)	R7まで延長

- ③ 自動車メーカー等の燃費や排出ガスデータの不正行為に起因して軽自動車税の環境性能割及び種別割の不足額が生じた場合において自動車メーカー等が納付すべき環境性能割等の額を当該不足額に100分の35の割合（改正前100分の10）を加算した額とすることとした。（附則第15条の2の2、附則第16条の2関係）
- ④ 所要の条文整理（附則第15条の2、附則第15条の6関係）

### 4 たばこ税 所要の条文整理（第98条、第101条関係）

### 5 施行期日 一部を除き令和5年4月1日

### 6 所要の経過措置

○ 報告第2号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

※ 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第24号）が公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。（令和5年3月31日 令和4年度専決第24号）

- 1 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げることとした。（第2条、第23条関係）
- 2 国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額基準について、これらの額を算定する場合における被保険者に乗ずる金額を、5割減額世帯にあっては28万5,000円から29万円に、2割減額世帯にあっては52万円から53万5,000円に引き上げることとした。（第23条関係）
- 3 所要の条文整理（第23条の2、第24条の2、附則第5項から第7項まで、附則第9項から第12項まで、附則第15項及び第16項関係）
- 4 施行期日 令和5年4月1日

○ 報告第3号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第11号）

補 正 額	1,397,173 千円
補正後の予算総額	50,402,021 千円

(令和5年3月31日 専決第25号)

【歳 出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支 出 金	市 債	その他の 基金積立金	一般財源	
総務部	1. 財政調整基金積立金	500,000				500,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	2. 減債基金積立金	200,000				200,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	3. 地域雇用基金積立金	50,000				50,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	4. 地域振興基金積立金	100,000				100,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	5. 公共施設適正管理基金積立金	100,000				100,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
企画部	6. ふるさと応援基金積立金	414,092			414,092 (ふるさと応援寄附金)		ふるさと応援寄附金の確定に伴う基金積立金の補正
健康福祉部	7. 地域福祉振興基金積立金	50,030			30 (寄付金)	50,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	8. 健幸まちづくり推進事業費	△ 7,922	△ 7,922				実績確定による減額補正
産業経済部	9. 貨物自動車運送事業者支援給付事業費（新型コロナウイルス対策）	△ 9,027	△ 23,568			14,541	実績確定による減額補正
財源振替	マイナンバーカード普及促進事業費		500			△ 500	
	社会福祉施設等原油高騰対策支援事業費		15,148			△ 15,148	
	保育所等物価高騰対策支援事業費		9,910			△ 9,910	
	P C R 検査センター事業費（新型コロナウイルス対策）		1,000		△ 1,000 (P C R 等検査無料化支援金)		
	がんばる商店等支援事業費補助金		2,200		△ 2,200 (地域振興基金)		
	飲食店応援給付金事業費（コロナ及び物価高騰対策）		4,872			△ 4,872	
	就学援助費受給世帯への支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）		△ 2,140			2,140	
合 計		1,397,173			410,922	986,251	

(単位：千円)

繰 越 明 加 許 費	事 業 名			金 額
	法人立保育所補助金			2,400
	生活保護事務費			1,256
	太田四季の村管理費			4,191
	計			7,847

○ 議案第59号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車 4台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 30,800,000円
- 4 取得の相手方 株式会社高義商会（湯沢市川連町字万九郎屋布32番地）
- 5 納入期限 令和5年10月31日

○ 議案第60号 財産の取得について（除雪ドーザ（11t級））

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 除雪ドーザ（11t級）1台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 19,558,000円
- 4 取得の相手方 コマツ秋田株式会社大曲支店（大仙市泉町5番34号）
- 5 納入場所 協和除雪ステーション
- 6 納入期限 令和6年3月18日

○ 議案第61号 財産の取得について（除雪ドーザ（14t級））

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 除雪ドーザ（14t級）1台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 25,509,000円
- 4 取得の相手方 コマツ秋田株式会社大曲支店（大仙市泉町5番34号）
- 5 納入場所 協和除雪ステーション
- 6 納入期限 令和6年3月18日

○ 議案第62号 財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級））

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 除雪グレーダ（4.0m級）1台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 35,530,000円
- 4 取得の相手方 コマツ秋田株式会社大曲支店（大仙市泉町5番34号）
- 5 納入場所 太田支所
- 6 納入期限 令和6年3月18日

○ 議案第63号 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第2号）

補 正 額	505,411 千円
補正後の予算総額	45,526,511 千円

【歳 出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他の 一般財源		
健康福祉部	1. 住民税非課税世帯への支援事業費（物価高騰対策）	338,683	338,683				令和5年度住民税非課税世帯に対する特別給付金の支給に係る経費の補正
	2. 住民税均等割のみ課税世帯への支援事業費（物価高騰対策）	67,260	67,260				住民税均等割のみ課税世帯に対する市独自の給付金支給に係る経費の補正
	3. 子育て世帯生活支援特別給付	80,798	80,798				低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給に係る経費の補正
農林部	4. 配合飼料高騰対策支援事業費（物価高騰対策）	16,280	16,280				畜産経営体に対し価格高騰が続く飼料購入費に係る支援金の補正
教育事務委員会	5. 就学援助費受給世帯への支援事業費（物価高騰対策）	2,390	2,390				住民税非課税・均等割世帯及び所得割世帯の準要保護者に対する市独自の給付金の補正
合 計		505,411	505,411				

○ 議案第64号 令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

※ 大曲企業団地第2期造成工事に係る用地補償費の補正

補 正 額	282,900 千円
補正後の予算総額	284,510 千円